

私立大学等を取り巻く現状・課題と 政策動向について

2026年9月8日

文部科学省 高等教育局 私学行政課 課長補佐 伊藤 淳

（１）高校から大学・大学院等を通した人材育成システム改革ビジョンについて

（令和８年４月２８日 日本成長戦略会議 人材育成分科会）

（２）大学の量的規模の適正化に向けた取組

（３）2040年を見据えて社会とともに歩む 私立大学の在り方検討会議審議まとめについて

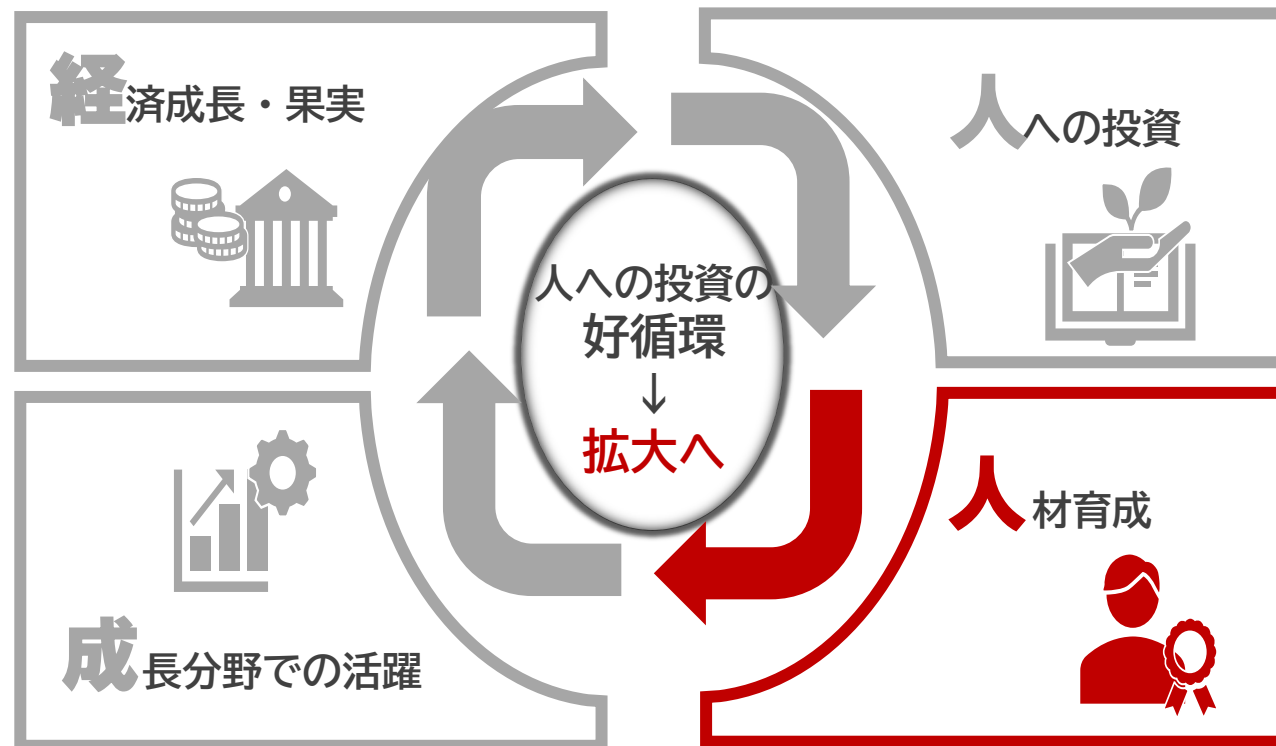
（４）新たな評価制度

（５）令和９年度概算要求

（１）高校から大学・大学院等を通した人材育成システム改革ビジョンについて

（令和８年４月２８日 日本成長戦略会議 人材育成分科会）

- 経済力の基盤となるのは**人材力**
- 不確実で非連続な変化が起こり得る未来に対応できる人材の育成が重要
- 「**人への投資の好循環**」の創出が必要不可欠



課題

- AX時代の産業構造の変化に伴い、人材需要も大きく変化する中、文理が分断され理系が少ない現在の学びの構造のままでは、理工・デジタル系人材や現場人材の不足等、ミスマッチが生じる懸念
- 人口の減少と大都市圏への流出により、地方では地域の医療・福祉、産業、インフラの維持に不可欠な人材が不足する懸念

GAP 1：分野ごとのミスマッチ

- ✓ 理工・デジタル系人材や現場人材が不足
- ✓ 事務職の余剰が生じる可能性

■職種間の需給ミスマッチ（2040年）

専門的技術的職業	-181万人
うちAI・ロボット等の活用を担う人材	-339万人
事務	437万人
現場人材	-260万人
うち生産工程従事者	-206万人

■学歴別の需給ミスマッチ（2040年）

大卒・院卒 理系	需要：899万人 供給：775万人	-124万人
大学・院卒 文系	需要：1,549万人 供給：1,625万人	76万人
高卒（工業科）	需要：538万人 供給：448万人	-91万人

ミスマッチ

- ✓ 高い数学的・科学的リテラシーにも関わらず早期に文系生徒が理数系から離れてしまう
- ✓ 大学の理工系入学者の割合は諸外国よりも低く、理系人材や現場人材の不足が懸念される

■義務教育終了時の高い数学的・科学的リテラシー（2022年）

数学的リテラシー

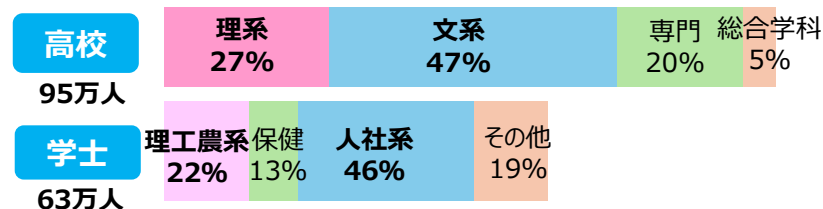
		レベル4以上
日本	男子	50.7%
	女子	45.5%
OECD平均	男子	26.1%
	女子	21%

科学的リテラシー

		レベル4以上
日本	男子	48.4%
	女子	46.2%
OECD平均	男子	25.5%
	女子	23.7%

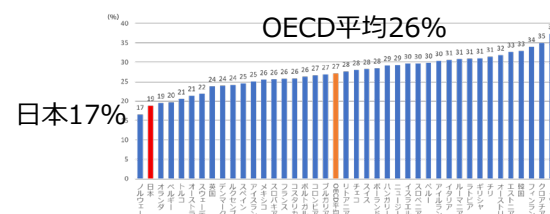
【出典】OECD生徒の学習到達度調査（PISA）2022年調査国際結果報告書

■高校・大学における履修分野の偏り（2024年）



（※）高校の文理の内訳については、公益財団法人日本理科学振興協会「令和6年度 高等学校 理系文系進路選択に関する調査結果」を使用
（※）大学における理工農系、保健の数は、その他区分のうち理工農系・保健に関連する者の推計を含む。

■国際的に低い理工系入学者割合

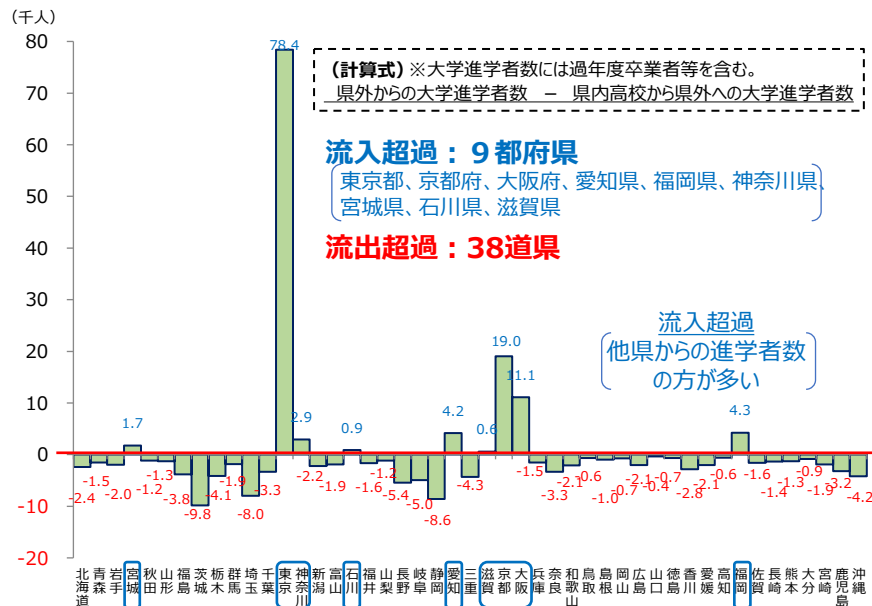


（出所）OECD.stat「New entrants by field」より作成。

GAP 2 : 地域ごとのミスマッチ

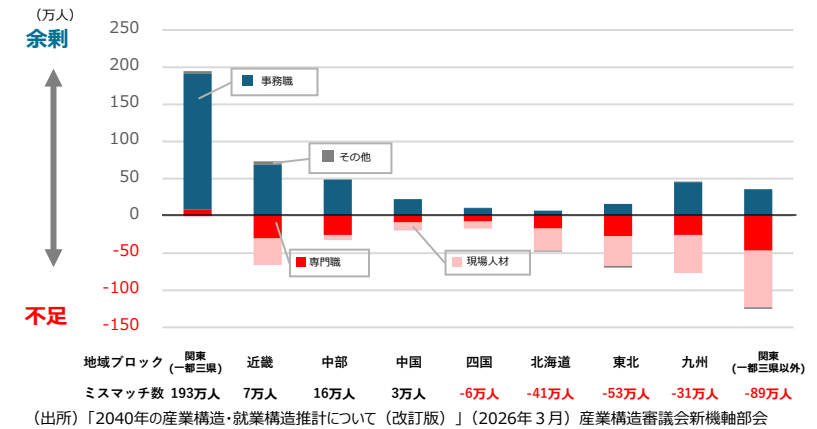
- ✓ 大都市圏では大学進学者の流入超過、地方では流出超過
- ✓ 首都圏では事務職を中心に余剰が生じ、地方では専門職、現場人材の不足が生じる可能性

■ 大学進学時の都道府県別流入・流出者（2024年）

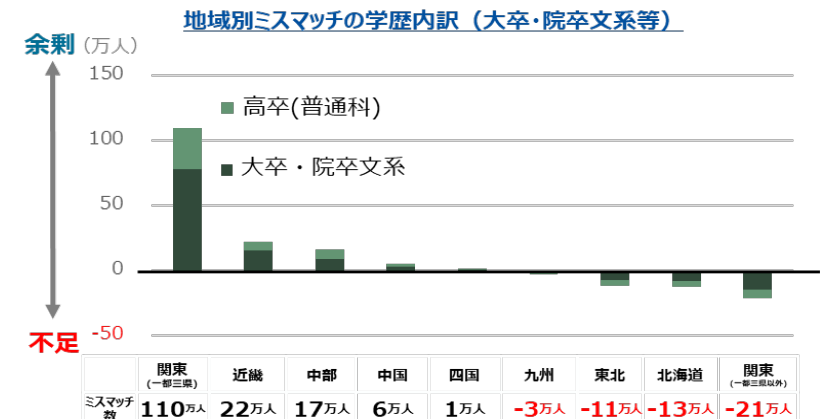


(出所) 文部科学省「学校基本統計（令和6年度）」

■ 地域×職種の需給ミスマッチ



■ 地域×学歴の需給ミスマッチ



(出所) 「2040年の産業構造・就業構造推計について（改訂版）」（2026年3月）産業構造審議会新機軸部会

戦略1 7分野に共通する人材育成の課題

戦略1 7分野において示された人材の課題を踏まえると、以下の共通的な課題が存在

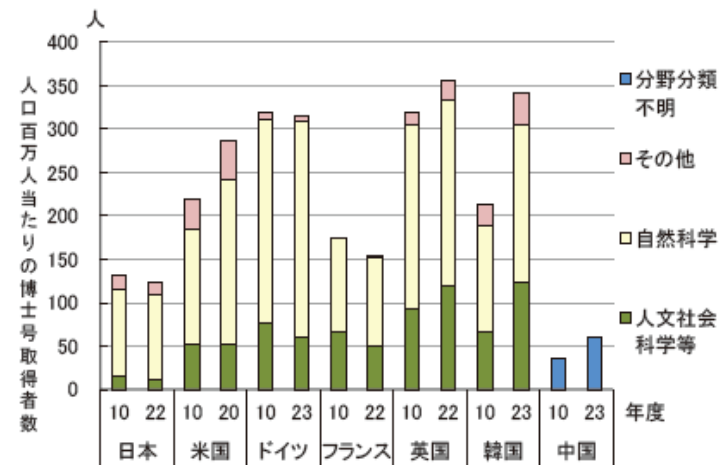
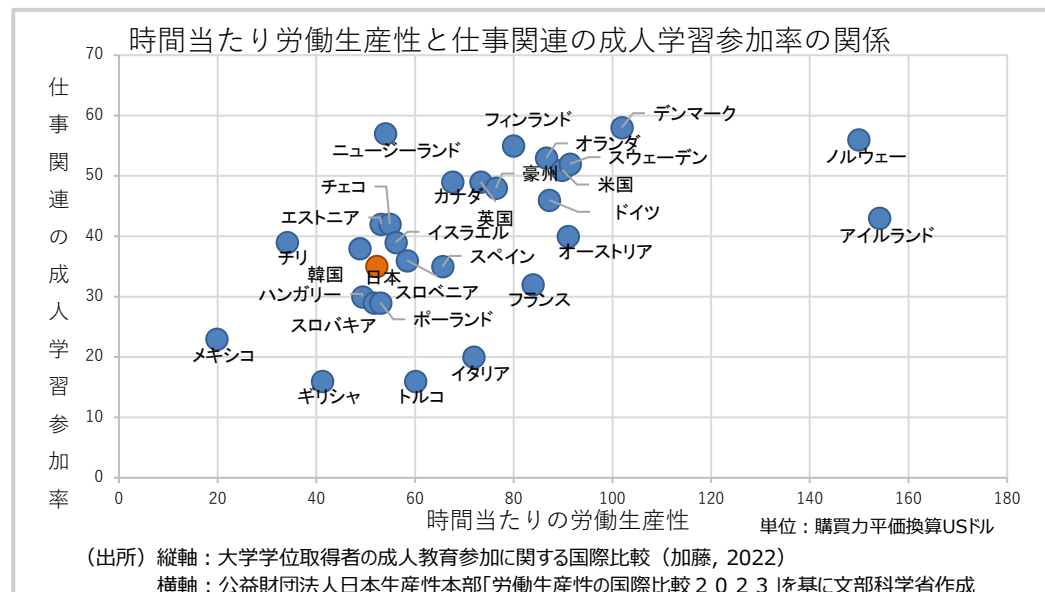
- 各産業を支える理工・デジタル系人材、現場人材の不足
- 高度化する技術や新しい知識・技能への対応
- 新しい価値を生み出すイノベーション人材、技術とビジネスを繋ぐ人材や専門知識だけでなく経営判断力も併せ持つ人材の不足

※この他、戦略分野ごとの人材需要にも対応する必要。

※地域ごとの課題やリソースを踏まえて「地域未来戦略」とも連動して対応することが重要。

✓ 高度化する技術や新しい知識・技能を習得するためには「学びなおし」が必要であるが、我が国の「仕事関連の成人学習参加率」は不十分。

✓ イノベーションを創出する博士号取得者数は低迷



(出所) 科学技術・学術政策研究所 (2025)『科学技術指標2025』

改革の方向性

戦略17分野の課題やAX時代における人材需要の構造的変化なども踏まえ、一人ひとりの意思に基づき能力やスキルを最大限伸ばし、予測困難な時代においても変化を構想し、また、機動的に対応できる人材を育成することが重要という認識の下、教育機関が産業界とも協働しつつ、「イノベーション」を興すことのできる人材や「現場」を支える人材を戦略的に育成



高校から大学・大学院等を通した人材育成システム改革により成長を目指す

成長力 = 労働量 × 人材力 ↑



(i) AX時代における産業基盤を支える人材育成に向けた高校教育と高等教育の一体的改革

産業界や自治体、地域の高校・高専・大学等が協働し、高校・大学等を通じた文理分断からの脱却や大学・高専における理工・デジタル系人材の育成、地域の産業ニーズに対応した実践的職業人材の育成など、AX時代の産業基盤を支える人材育成に向け高校から大学等まで一貫した教育改革を一体的に推進。

①社会の変化に応じた高校教育改革

- (a) 国の「N-E.X.T.ハイスクール構想」を踏まえた、各都道府県における高校教育改革実行計画の策定
- (b) 高校教育改革のための基金を都道府県に造成し、パイロットケースとして先導的な学びのあり方を構築する高校を支援
- (c) 安定財源を確保した上で、実行計画を実現するための「高等学校教育改革交付金（仮称）」等の新たな財政支援の仕組みの構築

（高等学校教育改革促進基金の執行状況等を踏まえ27年度予算の編成過程で検討）

（普通科改革を通じた文理双方の素養を有する人材等の育成、専門高校の機能強化・高度化を通じたアドバンスト・エッセンシャルワーカー等の育成、地理的アクセス・多様な学びの確保の実現）

②高校教育改革と連動した高等教育改革

大学の規模適正化をはじめとする社会・地域のニーズを踏まえた高等教育の実現に向け、一人一人の学生に対する支援の充実と教育の質の向上、文理分断からの脱却を図るべく、高等教育改革を推進。

- (a) 大都市の私立大学も含む理工・デジタル系人材育成の強化
（成長分野への学部再編等、重点分野に係る大学・高専の体制強化、私学助成の着実な確保・理工農系人材や地域人材の育成の取組等への重点支援等）
人文・社会科学系学部の入学定員のダウンサイジングによるST比（学生教員数率）の改善や理数分野併修を通じた教育の質の向上
海外留学や地域探究など、国内外の多様性の中で価値を創造する人材育成プログラムの強化
- (b) 知事と学長等の産官学金の関係者が連携し、地域の人材需要（医療・福祉、産業、インフラ等）を踏まえた必要な人材の育成、高等教育等へのアクセスの確保方策を協議・実行
- (c) 公立の高専（現在：3校）の設置を促進するとともに、国立高専運営費交付金を着実に確保し、地域のインフラを支える人材を育成

③高度化する技術や新しい知識・技能への対応や地域の社会・産業基盤を支える実践的職業人材の育成

※労働市場改革分科会と連携

- (a) 17の戦略分野など成長分野のニーズに対応したり・スキリング推進のため、大学等における社会人のための教育プログラムの開発や全学的な体制整備と収益化の推進等
- (b) 産業構造変化を見据えたスキル体系・標準の整備、スキルや学習歴のデジタル化・可視化の基盤構築等
- (c) 地域で必要な人材の育成に向けた専門学校等の教育の質向上を図る取組への支援、遠隔授業など柔軟な制度運用に関する制度改正等
- (d) 「地域人材育成構想会議」等を活用した教育機関と産業界との連携推進及び具体的な連携事例の創出
注）地域人材育成構想会議：地域ごとに、人材育成の在り方を協議する場（地方公共団体、大学、経済界等で構成）
- (e) 地域の医療・福祉、産業、インフラの維持に不可欠な質の高い人材の安定的な養成体制等の確保
- (f) 新しい産学連携の形として産学が協力して設置・運営し学位の授与を行う「契約学科」を推進
- (g) 企業版ふるさと納税等の活用を通じた産業界から地域の人材育成への投資拡大

(ii)「成長分野」を牽引する科学技術人材・クリエイティブ人材の育成 ※新技術立国・競争力強化と連携

17の戦略分野と連動しつつ、科学技術人材・クリエイティブ人材の育成に向けた施策の強化を図るとともに、研究大学をはじめ多様な場での活躍を促進することで、「強い経済」の実現に向けたイノベーション創出を目指す。

①新技術の研究及び社会実装を担う科学技術人材の育成

- (a) 産学での研究開発を通じ研究者・技術者の育成（リ・スキリング含む）、若手研究者を中心とした新興・融合研究の促進、博士課程学生・高度専門人材の処遇向上・活躍促進、小中高での優れた科学技術人材の育成
- (b) 基盤的経費と多様な競争的研究費の充実・強化（国立大学法人運営費交付金と科研費の大幅拡充を含む）、産学官金が活躍するキャンパス全体の共創拠点の強化
- (c) 研究者の海外派遣や国際共同研究の加速、ODAの戦略的活用などを通じた国際頭脳循環の強化
- (d) 先端・戦略分野における国際的な枠組み等を通じた、産業人材を含めた人材育成・国際流動の促進 等

②産業イノベーションをけん引する研究大学群の形成や国立研究開発法人の機能強化

- (a) 戦略17分野を中心とする産業競争力強化に貢献する、新技術立国の核となる新たな大学群の形成に向け、特定分野において特に高い研究力を有し高度な経営を行う大学を認定し、当該分野における研究開発及び社会実装（研究環境の整備を含む）を中長期的に支援する新たな制度の創設を検討
- (b) 17の戦略分野に対応した大学や国立研究開発法人のプラットフォーム機能の強化
（例：企業や大学等に対する研究施設・設備、専門人材の知見、セキュアな環境を担保したオフキャンパス機能等の提供等）

③コンテンツの振興を担う人材の育成や裾野拡大

- (a) マンガ・アニメ・ゲーム等のコンテンツ分野の人材育成（17の成長戦略分野の1つとしてコンテンツ産業官民協議会においても検討）
- (b) 我が国のコンテンツの多様性を生み出す歴史や伝統、地域性等に根差した舞台芸術や美術等の分野における人材育成や裾野拡大
- (c) 観光や教育等の他分野と連携し、文化芸術による地域活性化を担う人材の育成
- (d) 文化芸術に関する教育の充実

(iii)「人材力」の基盤となる環境整備

AX時代における人材力の強化に繋がる社会基盤・個人や企業の価値観の再構築等の環境整備を促進。

- (a) 固定的なキャリア観の刷新やアンコンシャスバイアスの払拭に向けたキャリア教育の推進、女子中高生の理系進路選択支援の強化等
- (b) 次期学習指導要領が目指す主体的・対話的で深い学びの実装をはじめ、AX時代に向けた環境整備（質の高い教師の養成・確保・徹底した伴走支援、情報活用能力の抜本的な向上に向けた取組、創造的な学習環境・教材・研究施設・設備の計画的な整備）、
特定分野に特異な才能のある児童生徒の資質・能力を最大限伸ばす教育の充実にに向けた相談支援体制の構築
- (c) 「AI for Science」の推進と、それを支える研究インフラの構築
- (d) 運動・スポーツを活用した健康インフラの構築
(運動・スポーツ推進企業に対する支援、関連ビジネス市場の拡大を含めた企業向け運動・スポーツ関連サービスの強化、地域の運動・スポーツ資源の開放による身近な運動・スポーツの場や
機会の拡大及び生涯スポーツにつなげるための子供の頃からの運動・スポーツ基盤の構築等)

※労働市場改革分科会と連携

戦略17分野に共通する人材課題の解決のための各段階における人材育成の強化

【関連指標】

- 少子化傾向においても専門高校※の生徒数を現在と同水準（2040年）
＜2025年度：657,457人＞ ※全日制・定時制・通信制高校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部のうち職業に関する学科を設置する学校（総合学科を設置する学校を含む。）のことをいう。
- 普通科高校でいわゆる文系と理系の生徒の割合：同程度（2040年）
＜2024年度：「文系」51.4%、「理系」30.8%、「文理分けなし」17.8%＞
- 大学全体に占める理工農・デジタル・保健系の定員を5割に（2040年）
＜2024年度：35%＞
- 高等専門学校を設置を促進し、少子化傾向においても、学生数を増加（2040年）
＜2024年度：53,305人＞
- 大学・専門学校等におけるリ・スキリング人口60万人／年（2030年）
＜大学等：53,076人（2023年度）、専門学校：57,542人（2025年度）＞
- 博士課程入学者数・博士号取得者数2万人/年（2030年度）
＜入学者数：16,212人（2025年度）、取得者数：15,345人（2022年度）＞
- 大学の研究者1人当たりのテクニシャン数（※）の倍増（2035年）
＜2024年度：0.05人＞ ※資料収集や検査・測定、観測、試験等に従事し、研究者を補佐する者

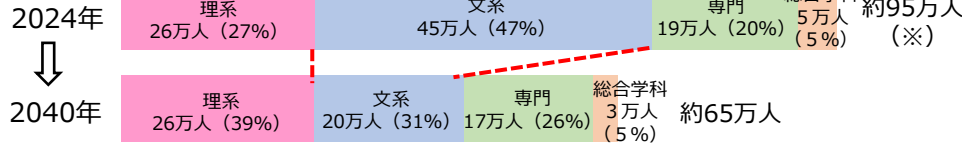
（２）大学の量的規模の適正化に向けた取組

高等教育改革（現状と課題）

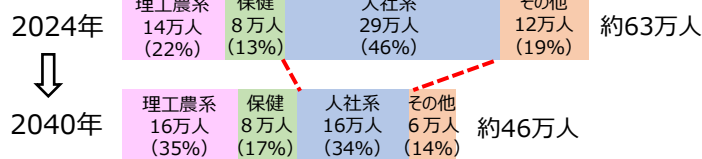
少子化に対応するための高校・大学における文理分断の改善イメージ

（仮に、現在の高校普通文理系・専門高校、学士理工農系＋保健のシェアを増大とした場合）

高校



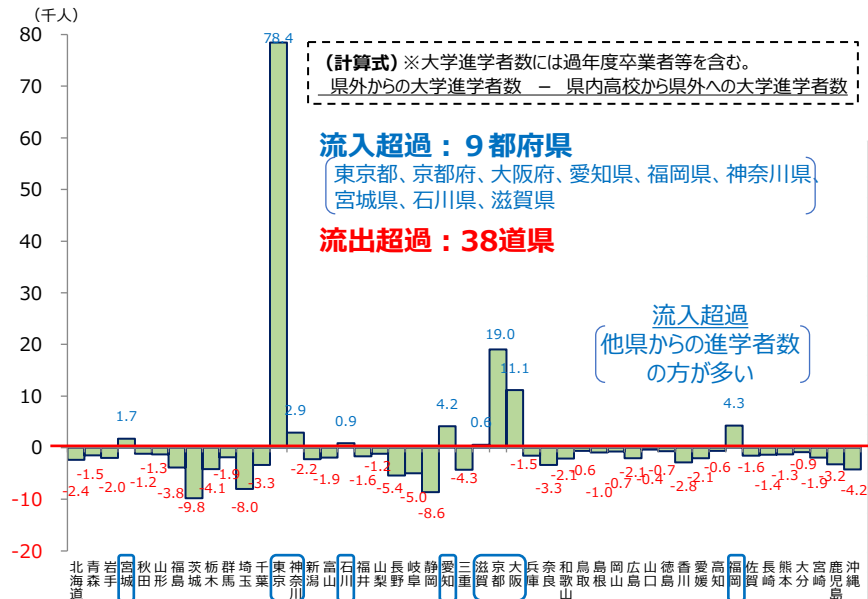
学士



（※）高校の文理の内訳については、公益財団法人日本理科学振興協会「令和6年度 高等学校 理系文系進路選択に関する調査結果」を使用

（※）大学における理工農系、保健の数は、その他区分のうち理工農系・保健に関連する者の推計を含む。

大学進学時の都道府県別流入・流出者数（2024年）



（出所）文部科学省「学校基本統計（令和6年度）」

日本の高等教育の構造

急速な人口減少に伴い、現在約63万人の大学進学者数は、2040年に約46万人まで減少すると推計。

明治期から1959年までに創設された「第1世代大学」

理系比率※ 数学必須比率※

私学平均	29.9%	26.2%
国立平均	59.5%	96.9%
国公私平均	37.7%	49.7%

入学定員：約36.7万人（58%）
（国9.0万・公1.2万・私26.5万）

学生の家計年収
・450万円未満：26.3%
・850万円以上：40.1%
大都市圏※の大学学生
：92.6%
※ 大都市圏：東京・神奈川・埼玉・千葉・大阪・京都・福岡

女子学生の割合：46.0%（※）

1960年から1974年までに創設された「第2世代大学」

理系比率

私学平均	34.2%
国公私平均	34.7%

約13.0万人（21%）

学生の家計年収
・450万円未満：32.4%
・850万円以上：33.1%
大都市圏の大学学生
：63.9%
女子学生の割合：49.1%（※）

1975年から1997年までに創設された「第3世代大学」

理系比率

私学平均	36.7%
国公私平均	37.7%

約7.3万人（12%）

学生の家計年収
・450万円未満：29.8%
・850万円以上：29.6%
大都市圏の大学学生
：58.1%
女子学生の割合：54.7%（※）

1998年以降に創設された「第4世代大学」

理系比率

私学平均	49.8%
国公私平均	50.3%

約6.2万人（10%）

学生の家計年収
・450万円未満：32.3%
・850万円以上：28.7%
大都市圏の大学学生
：53.4%
女子学生の割合：56.0%（※）

※大学の分類は高次機関（国立教育政策研究所 高等教育研究部）「学生調査から見た私立大学の学生・教育」（私立大学等の振興に関する検討会（2016年4月13日））（以下「高次機関」）による。
※学生の家計年収の割合のデータ（私立大学対象）は、令和4年度学生生活調査のデータ（私立大学対象）を使用し算出。
※女子学生の割合のデータは、高次機関における2014年のデータ（私立大学対象）を使用（第1世代大学については、10校のデータ）。

地方大学の将来推計（青森県の分析）

推計Ⅰ

設置主体・大学・学部名	定員数	所在地	定員率	定員率
【国】弘前大学教育学部	322	弘前市	3,363	1.6%
【国】弘前大学文学部	265	弘前市	3,041	1.5%
【公】青森県立保健大学健康科学部	216	青森市	2,776	1.3%
【国】弘前大学工学部	360	弘前市	2,560	1.2%
【国】弘前大学教育学部	160	弘前市	2,200	1.1%
【国】弘前大学農学生命科学部	215	弘前市	2,040	1.0%
【公】青森公立大学経営経済学部	300	青森市	1,825	0.9%
【公】青森大学総合経営学部	110	青森市	1,525	0.7%
【公】青森大学ソフトウェア情報学部	50	青森市	1,415	0.7%
【公】青森大学薬学部	70	青森市	1,365	0.6%
【公】青森大学工学部	165	青森市	1,295	0.6%
【公】青森大学大学院工学部	80	青森市	1,130	0.5%
【公】弘前大学健康科学部	120	弘前市	1,050	0.5%
【公】弘前大学文学部	100	弘前市	930	0.4%
【公】弘前大学社会学部	50	弘前市	830	0.4%
【公】弘前大学工学部	70	弘前市	780	0.3%
【公】青森大学社会学部	70	弘前市	710	0.3%
【公】青森大学社会学部	100	弘前市	640	0.3%
【公】弘前大学社会学部	80	弘前市	540	0.2%
【公】弘前大学社会学部	160	弘前市	460	0.2%
【公】弘前大学社会学部	50	弘前市	300	0.1%
【公】弘前大学社会学部	250	弘前市	250	0.1%

推計Ⅱ

18歳人口（※1）：
10877人（2023年）→5732人（2040年）

大学進学者数（※2）：
4863人（2023年）→2569人（2040年）

県内入学者数（※3）：
3217人（2023年）→1927人（2040年）

（※1）2023年は、学校基本調査における3年前の中学校等卒業生、2040年は社会保障・人口問題研究所の推計

（※2・3）共通）2023年は、学校基本調査、2040年は学校基本調査をもとにした、文科省の推計

（※2）青森県に所在する高校等を卒業した者で、全国いづれかの大学に進学した者

（※3）青森県に所在する大学に入学した者（出身高校等の地域は問わない。）

【青森県的事例分析】

推計パターンA：偏差値の低い順に進学者が全て失われると仮定

推計パターンB：偏差値の低い順に50%の進学者が失われ、その場合経営継続困難になると仮定

推計Ⅰ：中央教育審議会大学分科会（第174回）（資料5-1（出生中位・死亡中位推計））に基づき分析

推計Ⅱ：中央教育審議会「我が国の「知の総和」向上の未来像」（答申）関係データ集（4）（出生低位・死亡低位推計）に基づき分析

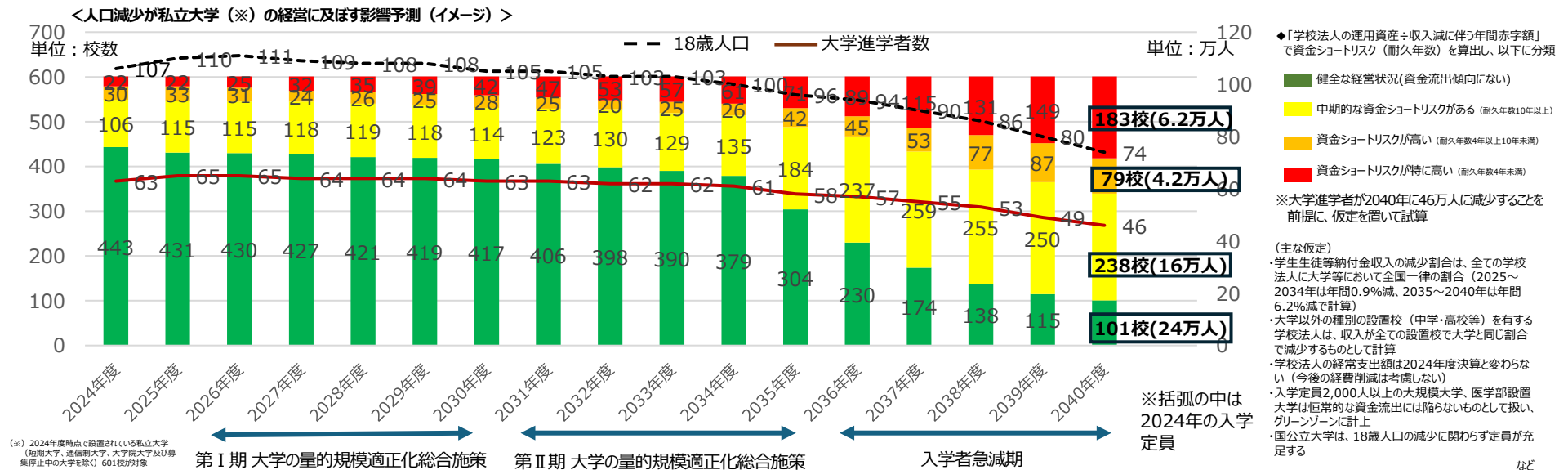
※偏差値が同値の場合はランダムにソートしている。

※2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議（第6回）【資料2】18歳人口の減少と地方大学の近未来（鳥教授（東北大学）提出資料）をもとに文科省で一部加工

高等教育の改革（大学の量的規模への対応）

① 18歳人口と大学の量的規模

- ❑ 18歳人口は、2034年度までは100万人を維持するが、その後、**2040年度までの6年間で74万人まで急減。**
- ❑ 大学の量的規模について当面18歳人口は100万人を維持するからと**現段階で何ら施策を講じなければ**、2035年度以降、大学の閉鎖などが相次いで生じ、**当事者のみならず社会全体に大きな悪影響。**
- ❑ そのため、**2026年度から30年度の5年間で第Ⅰ期、31年度から35年度を第Ⅱ期とする「大学の量的規模適正化総合施策」**を講じる。
大学の規模の適正化を図りつつ、学生数の減少という構造の中で、**一人一人の学生に対する支援の充実と教育の質の向上、文理分断からの脱却**を図る。



② 大学の量的規模適正化総合施策

①の観点から、以下の施策を第Ⅰ期期間中に総合的に推進する。

- 各道府県の2040年の社会・就業構造を踏まえ、地域の医療、福祉、産業、インフラ等を支える人材を確保する上で必要な当該道府県の高校・大学の在り方・規模を各道府県及び関係省庁と連携して把握。〔～2027年度〕
- 首都圏・大都市圏の大規模私学の理工・デジタル分野への展開、人社系学部のダウンサイジングによる質の向上・数理併修により、文理分断からの脱却を強力に推進（私学助成の厳格化・重点化等）。〔2026年度～〕

②大学の量的規模適正化総合施策（続き）

- c. aを踏まえ、地域における高等教育機会の確保に資するよう、設置認可の厳格化とともに、首都圏・大都市圏の大学の量的な規模を含めた日本全体の大学の分野・地域のリバランス。
- d. 経営体力がある段階で自らの意思で撤退した先行事例を踏まえ、円滑な撤退を可能とする仕組みや条件を整えつつ文科省・私学事業団が一体となって金融機関の専門家等と連携して経営体力がある段階での撤退を慫慂。〔2026年度以降、経営指導の対象を100校程度に拡大するとともに、留学生の在籍管理については、2025年度より「改善指導対象校」の指定をスタートし、モニタリングを実施。〕
- e. 国立大学については、2028年度にスタートする第5期中期目標期間において、基礎研究の充実、研究力の強化とともに、aについて設置道府県の高等教育機関のコーディネート役として知事と対話し施策推進を担うとともに、自大学においても、18歳人口減少下における理数・デジタル分野の強化、学部から大学院へのシフト、すべての学部で学生が一定の数理に関するリテラシーを持っているという知的インフラセクターとして地域をリードし支える機能の強化などを果たすべく、第5期の各大学の構想を、文科省・有識者との間で対話し、その質を高める。〔2025年度～〕
- f. 公立大学については、首長との連携の下、当該地域の人材養成ニーズを踏まえ、高等学校や他の高等教育機関との連携を推進。私立大学からの安易な転換が起らないよう、関係機関と連携してガイドラインを策定。
- g. 地域を支える人材の規模や分野について、文科省として内閣官房、経産省、厚労省、国交省、農水省などと情報を共有しつつ密接に連携（日本成長戦略会議 人材育成分科会等）。
- h. 短期大学・専門職短期大学の活用、専門高校・短期大学等が連携した5年制一貫コースの検討、高等専門学校の設置促進・機能強化など地域の社会や産業の実状に応じた社会人を含めた学びを可能とする施策を展開。特に社会人のリ・スキリングは、生産性の向上と処遇の改善にとって極めて重要であり、経産省・厚労省・経済団体と連携しつつ推進。

➡第7期「科学技術・イノベーション基本計画」（2026年3月27日閣議決定）にも本趣旨について記載

第2章 知の基盤としての「科学の再興」— 6. 基盤的経費と大学改革の一体的推進等— (4) 高等教育機関の機能分化、規模の適正化

2040年に向けた18歳人口の急減や、デジタル社会における価値創出にとって理数の学びが必須となっている状況に直ちに対応すべく、高校教育改革とも連動した形で、我が国の研究力強化と将来の社会・産業構造の変化への対応に向け、(3)の視点も踏まえつつ、大学の機能強化や地域における質の高い高等教育へのアクセス確保、再編・統合を含めた大学の規模の適正化に向けた総合的な施策を、第7期基本計画期間を第I期として推進する。

具体的には、2040年の社会・就業構造を踏まえ、各地域において人口減少下で地域を支える人材の需要を共有し、地域の医療、福祉、産業、インフラ等を支える人材を育成している大学が持続可能となるための重点支援を行うとともに、首都圏・大都市圏の大学の理工・デジタル分野への展開等による文理分断からの脱却を強力に推進することで、日本全体の大学の分野、地域のリバランスを実現する。また、経営体力がある段階での円滑な撤退への支援や、私立大学から公立大学への安易な転換が起らないよう、留意すべき事項等の明確化、地域の社会や産業の実情に応じた社会人を含めた学びを可能とする施策の展開等の取組を総合的に推進する。

**（３） 2040年を見据えて社会とともに歩む
私立大学の在り方検討会議審議まとめについて**

2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議について

1. 趣旨

日本社会において急激な少子化が進む中、科学技術力の向上や地方創生などの諸課題に対して、日本の高等教育を支える私立大学が、教育研究の質を高め、地域や経済界をはじめとした関係者と協働しながら、人材育成を充実し、それぞれの役割をますます果たすことが期待される。

中央教育審議会では、2040年の社会を見据えた高等教育の在り方について議論が重ねられ、この度「我が国の『知の総和』向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）」がとりまとめられた。この**答申の方向性に基づき**、私立大学を取り巻く環境の変化を見据えながら、**私立大学の振興に向けて、私立大学に期待される役割を明確化し、その役割を果たしていくための具体的な方策等に焦点を当てて検討する。**

2. 検討事項

- (1) **地域の人材育成に向けた私立大学の役割**や関係者との協働の在り方等**具体的な方策**
- (2) **国際競争力の強化に向けた私立大学の役割**や関係者との協働の在り方等**具体的な方策**
- (3) 急激な少子化を見据えた**大学経営の在り方**
- (4) 私立大学における教育・研究の質の向上について
- (5) その他

3. 委員

阿部 守一	長野県知事
石川 正俊	東京理科大学 学長
伊藤 公平	慶應義塾長
大野 博之	国際学院埼玉短期大学 理事長・学長
大森 昭生	共愛学園前橋国際大学 学長
尾花 正啓	和歌山市長
角田 雄彦	弁護士・上智大学大学院法学研究科 教授
◎小路 明善	アサヒグループホールディングス株式会社 会長
田村 秀	長野県立大学グローバルマネジメント学部教授
鶴 衛	学校法人鶴学園 理事長・総長
中村 和彦	国立大学法人山梨大学 学長
日色 保	ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社 代表取締役社長
○平子 裕志	ANAホールディングス株式会社 特別顧問
福原 紀彦	日本私立学校振興・共済事業団 理事長
村瀬 幸雄	岐阜県商工会議所連合会 会長
	株式会社十六フィナンシャルグループ 取締役会長
両角 亜希子	東京大学大学院教育学研究科教授

2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議 審議のまとめ-概要

I 私立大学を取り巻く環境

① 大学進学者数の激減

大学進学者数推計 62.7万人 ▶ 約59.0万人 ▶ 約46.0万人 (約27%減)
(出生低位・死亡低位) (2021) (2035) (2040)

相当数の法人が縮小や撤退を余儀なくされることが避けられない状況

② 大学分布の実態

「地方」に立地する私立大学 ◀ ほとんどが小規模
(首都圏整備法既成市街地等・政令指定都市以外)

地方の進学者の減は、地方私立大学の存続に影響を及ぼし、地方の小規模私立大学から撤退する可能性

③ 私立大学の分野別学生比率の偏り

人文科学 14.9% 社会科学35.9% ⇔ 理学2.3% 工学12.0% 農学2.1%

我が国の理工系入学者の割合は諸外国に比べても低く、OECD平均よりも大幅に低い状況

II 今後の私立大学振興の基本的な考え方（機能や成果に応じた国の支援の強化）

学部学生の約8割の教育を担うとともに、エッセンシャルワーカーや産業人材等の育成、国際競争力強化に資する研究振興、地域創生など様々な観点で重要な役割を果たす私立大学の教育研究の充実は、「知の総和」の向上に資するとともに、経済社会・国民生活の向上にも貢献。このため、**基盤的経費をはじめとする支援の拡充は不可欠**。

一方、私学助成をはじめとする私立大学関係の諸施策については、以下のような**俯瞰的な方針を踏まえたメリハリ・重点化への転換**を図る。

【今後の私立大学政策の俯瞰的な方針】

国においては、

- ① 地域から必要とされる人材育成を行う**地方大学に対する重点支援**を行う。また、地域の人材需要に基づく**地域の大学間の連携や構造改革を自治体や大学、産業界等との協力の下で実行**する。
- ② 国際競争力の強化の観点から**研究力のある私立大学への重点支援を通じ日本の競争力を高める拠点機能を強化**する。また、日本の産業を支える理工農系人材の育成のための重点支援を行う。
- ③ 再編・統合等による規模の適正化に向けた**私立大学の経営改革の強化**を図る。経営状況が厳しく質の担保ができない大学には学生への影響が生じないよう**早期に円滑な撤退判断を促進**する。
- ④ **教育研究の質の向上に向けた重点支援**を行う。**理系転換に向けた改革を進める大学に対する基金による支援、PBL教育の推進、大学院教育の充実**等を推進する。

Ⅲ 国による私立大学振興のための4つの施策の方向性

1. 地域から必要とされる人材育成を担う地方大学の重点支援

(1) 自治体・産業界等との連携推進(地域経済の担い手やエッセンシャルワーカー育成支援等)

- 国が、地方の高等教育のアクセス確保について、高等教育政策に対する責任を持って施策を検討し、実施する。
- 地域の高等教育機関、地方公共団体、**産業界など関係者による連携強化・プラットフォームの構築**や、それぞれの協力による**人材育成に係る取組への支援**
- 地域経済の担い手等を育成する**地方中小規模大学への私学助成の重点化**、**地域の高等教育の将来像**(必要な人材の内容やボリューム等)に基づく**取組を行う私立大学への更なる支援**
⇒地域の高等教育資源の効率的・効果的な活用のための重複感の解消や地域の高等教育機関の機能を最大化

(2) 大学間の連携推進

- オンライン授業をはじめとした開設科目の相互補完の円滑化や、事務の共同化を通じた効率化

2. 日本の競争力を高める教育研究を担う大学の重点支援

(1) 国際競争力の向上に向けた私立大学の研究力強化

- 研究力の高い私立大学**が国際的にも研究力で競い合える拠点となること等に向けた施設設備整備と人件費等の**基盤的経費を一体的かつ集中的に支援**する枠組みの構築
- 修士課程をはじめとした**大学院の機能強化に向けた支援を充実**

(2) 日本の産業を支える理工農系人材の育成

- 理工農系分野の学部**の教育研究費支出が多い傾向にあることを踏まえた教育研究環境の充実に向けた、**産官による重点的な支援**

3. 再編・統合等による規模の適正化に向けた私立大学の経営改革強化

(1) 経営指導の強化等(リスクが高い学校法人への指導強化(指導対象法人の拡大(100校程度)等))

(2) 学校法人間の連携・合併、円滑な撤退に向けた支援等(撤退に向けた伴走支援のための私学事業団における専門家チームの体制強化等)

(3) 学部等新設の厳格化(スクラップ・アンド・ビルド、財務要件の厳格化等)

4. 教育研究の質の向上に向けた重点支援

(1) 産業構造の変化に対応する理系転換、文理横断・文理融合教育の推進等

- 理系転換に向けた改革を進める大学に対し、**基金による支援を充実**
- 初等中等教育段階から高等教育段階まで一貫した教育改革を推進**

(2) プロジェクト型学習の推進等の手厚い教育指導体制の構築

- 社会二ーズを踏まえたPBLの推進に向けた、教員配置や基盤的経費の充実

(3) 今後の社会で活躍する力を身に付けるための大学院教育の充実

- 大学院シフトを進める大学を重点的に支援**
- 学士課程から博士課程の連続性、質と密度の向上と、学部段階の履修証明等を含む産学連携による**リ・スキリングプログラムの拡充**

(4) 私立大学附属病院の支援の在り方

- 継続的な人材輩出や医療の提供等に向け、安定した経営基盤を確保

(5) 新たな評価の在り方

Ⅳ 「知の総和」の向上と高等教育の全体最適に向けた私立大学の在り方

- **文部科学省が着手している高校から大学・大学院の一体的な設計に基づく一貫した改革による人材育成のみならず、大学と企業、私立大学と国公立大学などの各機関の間において共有される認識と相互理解のもとでの取組が進められることが肝要。**

<参考1> 地方私立大学の振興における「地域構想推進プラットフォーム」の活用(イメージ)

2040年の社会を見据えつつ、地域の高等教育機関へのアクセス確保・人材育成を推進するため、各地域の施策展開に資するプラットフォームのモデル構築を実施

地域構想推進プラットフォーム

- ✓ 地域の将来ビジョンや大学等の研究・教育の構想・推進策を地域全体で情報共有・共通認識
- ✓ 大学等、地方公共団体、産業界等の地域関係者が一体となって、国と連携しながら地域のアクセス確保等の取組を支援



地域経済の担い手等を育成する地方中小規模大学への私学助成の重点化
地域の高等教育の将来像（必要な人材の内容やボリューム等）
に基づく取組を行う私立大学への更なる支援

【プラットフォームでの議論を踏まえ期待される取組例】

【地域ニーズに応じた教育改革】

- 地域の人材需給や産業構造のニーズ等や、高校教育改革と連動した教育組織・カリキュラムの変革



プラットフォームでの議論

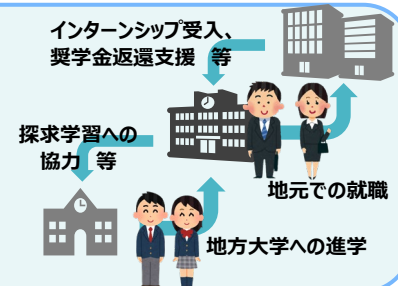
【大学間の連携】

- 連携開設科目の設置にとどまらない、地域アクセス確保のための更なる教育研究の連携の実施



【地域での一貫した人材育成】

- 高校段階から地域の高等教育機関への接続強化や、自治体等による就職支援等を通じた地域への人材定着の強化



【新産業創出】

- 地元企業や金融機関、大学のリソース等を結集し、地域の強みを生かした新産業の創出



地域の高等教育資源の効率的・効果的な活用のための
重複感の解消や地域の高等教育機関の機能を最大化

<参考2> 国際競争力の向上に向けた私立大学の研究力強化・日本の産業を支える理工農系人材の育成

1. 日本の産業を支える理工農系人材の育成

【現状】

- 日本の理・工・農の大学生の**学部6割強**・修士3割強・博士1割強が私学に在学
理・工・農系学部を持つ私学は約**150校**あり、**理系分野のボリュームゾーン**の人材育成を担う
- 専門人材や技術者を多数輩出
研究者に加え、**研究エコシステムを支える専門人材等の育成**にも多大な貢献
- 女子学生の理系進学率の上昇にも大きく貢献
私立大学における工学・理学系で女子枠の導入 2024年新規13校

【資格合格者に占める私立大学卒業者の割合 2022年度】

私立大学ファクトブック（2024年9月版 日本私立大学協会附属私学高等教育研究所）より

医師 **4割**

薬剤師 **9割**

一級建築士 **6割**

【取組の方向性】

日本の産業を支える理工農系人材の育成を行う大学等への重点支援（教育研究経常費に係る単価の改善）

教育研究の質の向上に向けたST比（専任教員一人あたり学生数）に係るメリハリある配分の強化

2. 国際競争力の向上に向けた私立大学の研究力強化

【現状】

- 日本の私立大学に対する世界的な評価→質の高い私立大学の層は厚い
世界大学ランキング2024※（**世界のトップ6.1%**）の中に
私立大学50校がランクイン
（国立大学は58校）
- 科学研究費補助金における私立大学のシェア拡大
採択件数3割、配分額2割に達するなど、年々存在感が強まっている。
※採択件数(30.3%(2024)←21.7%(2004)、配分額20.5%(2024)
←12.8%(2004))

関連大学別大学発ベンチャー数

大学名	2022年度		2023年度		2024年度	
	企業数	順位	企業数	順位	企業数	順位
東京大学	370	1	420	1	468	1
京都大学	264	2	273	3	422	2
慶應義塾大学	236	3	291	2	327	3
大阪大学	191	5	252	4	295	4
筑波大学	217	4	236	5	264	5
東京理科大学	151	7	191	7	226	6
東北大学	179	6	199	6	222	7
東京科学大学*	-	-	-	-	187	8
早稲田大学	128	9	145	8	166	9
立命館大学	110	12	135	10	160	10

対2023年度比増加率（今年度10社以上の上位10大学）

順位	大学名	対2023年度比	推移
1	関西大学	522.2%	9→47
2	沖縄科学技術大学院大学	288.9%	9→26
3	神戸大学	205.5%	55→113
4	情報経営イノベーション専門職大学	184.8%	46→85
5	弘前大学	157.1%	7→11
6	京都大学	154.6%	273→422
7	横浜国立大学	150.0%	10→15
8	同志社大学	146.2%	13→19
9	近畿大学	145.7%	81→118
10	大阪工業大学	142.9%	7→10

優秀な研究者の輩出

Clarivate Analytics社 Highly Cited Researchers 2024より

（単位＝千円）

機関名	人数	研究費交付金額・ 私立大学経常費補助金額
京都大学	8名	56,524,533
慶應義塾大学	7名	8,853,277
理化学研究所	7名	56,417,000
東京大学	6名	84,037,455
物質材料研究機構	6名	16,664,000
九州大学	3名	41,953,247
国立がんセンター	3名	6,735,729
名古屋大学	2名	32,874,465
岡山大学	2名	19,606,909
大阪公立大学	2名	28,401,000
近畿大学	2名	4,519,413
塩野義製薬	2名	-

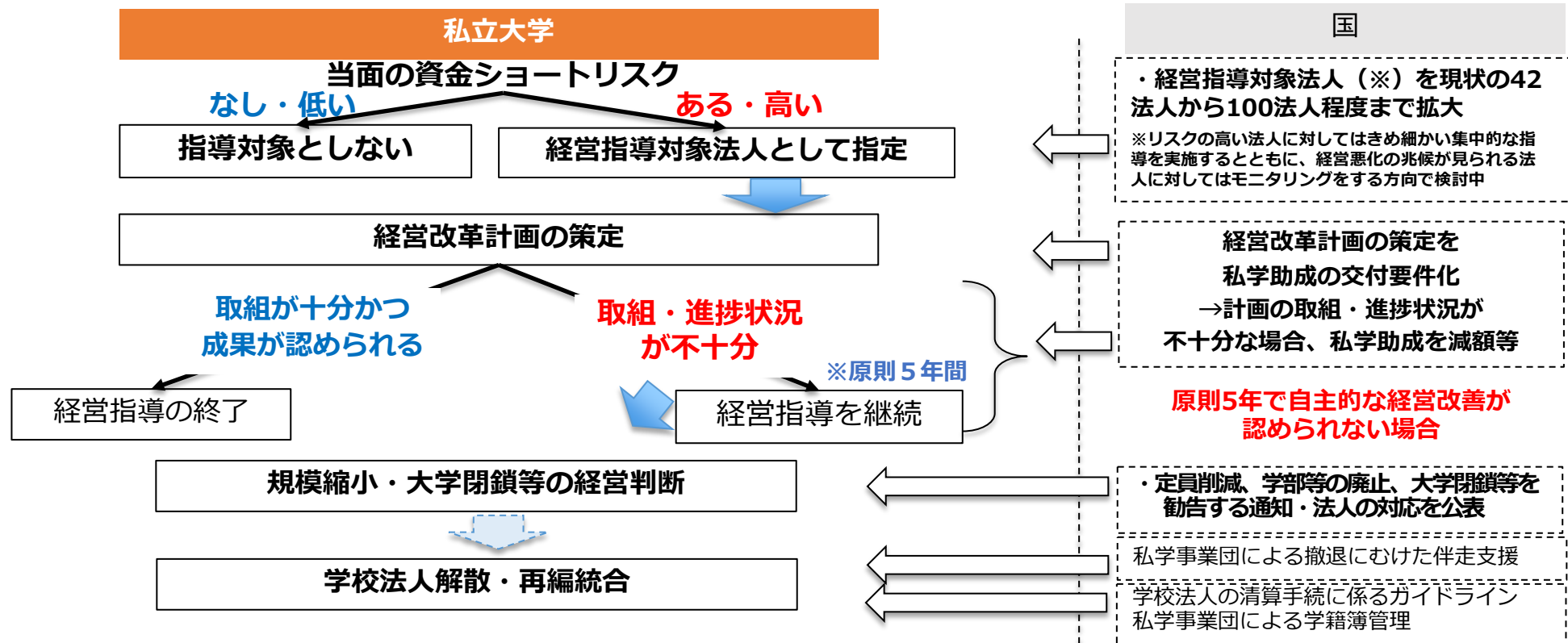
【取組の方向性】

科学技術・イノベーション人材の育成強化を図るため、研究力の高い私立大学等への**施設・設備整備費と経常費の一体的かつ重点的な支援**により、最先端の「知」を生み出し、**日本の競争力を高める拠点機能を強化**。



<参考3>再編・統合等による規模の適正化に向けた私立大学の経営改革強化への転換(イメージ)

1. 経営指導の強化等：早期の経営判断促進に向けた取組フロー



2. 学校法人間の連携・合併、円滑な撤退に向けた支援等

- 学校法人の吸収合併や学校法人間の財政支援等に係る設置認可・私学助成上の仕組みの改善
- 撤退支援に関するハンドブック作成及び撤退の目安の提示等

3. 学部等新設の厳格化（スクラップ・アンド・ビルド、財務要件の厳格化等）

- 審査体制の充実、経営面・定員充足率の基準の引上げ等

（４）新たな評価制度

第1部 新たな評価の基本的な考え方

※ 研究科の評価の在り方は別途大学院部会等で検討中であり、今後、同部会での検討状況を踏まえ、「新たな評価」に組み入れることとする。

我が国の高等教育における質保証・向上の考え方と認証評価の現状

- ▶ 我が国の高等教育の質保証・向上システムは設置認可審査、設置計画履行状況等調査、自己点検・評価、認証評価、情報公表等で構築。
- ▶ その中で**認証評価制度はその中核**。制度開始20年が経過し、各高等教育機関の努力と認証評価機関における様々な改善や工夫の結果、**内部質保証システムの導入が進んでいる**一方で、以下のような課題も指摘されている。

①社会的機能の再考の必要性

- ・社会からの理解と支持を得るためには、入学後にどの程度学生を成長させることができたのかといった「教育の質」を第三者かつ専門家の評価を通じて可視化すべきではないか
- ・高等教育機関の多様性等を尊重しつつ、評価の客観性・公平性をより高めることが必要ではないか。評価結果が社会に十分認知されていないのではないか

②評価者・被評価者双方の評価負担、インセンティブの不足

十分な動機付けがないこと等による「徒労感」があるのではないか

③内部質保証の意義の浸透

学内の改革には繋がったが、学生の学びと成長に寄与するカリキュラム改善まで至っていないのではないか

高等教育を取り巻く社会的な状況と「新たな評価」の必要性

- ✓ 急速な少子化（※）の中では、社会・就業構造を踏まえながら、地域の医療、福祉、産業、インフラ等を支える人材を確保することがこれまで以上に必要。高等教育機関の多様性を確保を図った上で、**学生一人一人が能力を最大限高めていくためにも、教育研究の質保証・向上を通じて高等教育の機能強化、「教育の質」の不断の見直しが求められる。**

（※）令和6（2024）年大学進学者数63万人
⇒2040年大学進学者数約46万人（約27%減）

- ✓ 一方で高等教育機関の「教育の質」によって社会的な評価や進学先の選択が行われていることは必ずしも明らかでない（全国的には知名度は必ずしも高くないものの地域の医療・福祉・産業等を支えるべく、教育活動に精力的に取り組むことで学生の成長を促している高等教育機関もある）。
- ✓ 高等教育機関の「教育の質」が社会から適切に評価される仕組みを実現し、学生や社会に広く訴求していくとともに、**高等教育機関は内部質保証と外部の視点からの改善・向上を促していくことが必要。**

改革の方向性

（1）学修者本位の教育を引き出す評価制度の構築

- ▶ 「新たな評価」においては、養成すべき人材像や卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）等を基盤として、**在学中どのくらい成長したかについて学生一人一人が知識・能力をどの程度身に付けたかという学修成果、学生自身の成長実感やステークホルダーによる評価を可視化し、その結果を踏まえて教育改善が進められているかという観点から評価すべきである。**
- ▶ 「新たな評価」を通じて、各高等教育機関の**教育について最低限の質保証のみならず、質向上につながるサイクルを構築する。**

（2）社会に開かれた高等教育機関の質保証及び質向上の実現

- ▶ 少子化という社会情勢やVUCA時代の高等教育機関はこれまで以上に**自らが行う教育活動に対して社会からの理解と支持を得ることが必要であり、「新たな評価」の結果やその他必要な情報が社会に理解されやすい形で公表される仕組みが必要。**

（3）持続的かつ効果的な評価の実現

- ▶ 「教育の質」の向上を測るために真に必要な項目に厳選し、評価のデータプラットフォームを構築・活用等を通じ、「徒労感」解消のための評価制度の抜本的な見直しを図る。

第2部 新たな評価制度の基本的な枠組み

1. 評価対象【評価する単位・対象はどこか】

- 質保証の責任は一義的には大学にあることから、高等教育機関全体として質保証の責任を果たしているかを引き続き評価する。
- また、学修者本位の観点に基づき教育の実態を明らかにするため、**より学修者に近い単位である学部等を切り口として高等教育機関における教育活動を評価する。**

2. 評価の視点【何を評価するか】

- 機関全体の評価については、教育の実践や支援の状況、教育研究環境に関して、全学的な調整・支援が適切に行われているか、点検・評価、改善がきちんとなされているかという内部質保証が図られているかという点に精選する。
- 学部等の評価については、以下の2つの視点から行う。
 - ・法令等で求められている水準に達しているか（質保証の視点）
 - ・学生一人一人の能力を最大限高めるために教育水準を向上させ、教育成果を明確に挙げているか（質向上の視点）

<質保証の視点>

4つの基本的な方針の下7つの評価基準、15の評価項目に沿って**水準に達しているか厳格に判断する**

<質向上の視点>

高等教育機関の様々な教育活動（優れた取組）とディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を備えた学生を育成できているか（教育成果）を明確に挙げているかを評価する。「教育成果」は教員による直接評価、学生の間接評価、社会からの評価を総合的に勘案する

- 「新たな評価」では、上記のように掲げた資質・能力を備えた学生を育成できているかという点を教育成果を評価することとなることから、**各高等教育機関は適切なディプロマ・ポリシーとなっているか再検証すべきである。**

3. 評価手続【どのように評価するのか】

- 「教育の質」によって高等教育機関の社会的な評価や進路選択がなされるか必ずしも明らかでない現状を踏まえ「教育の質」を分かりやすく発信すること、先進的な取組の共有や課題の把握共有を通じた自己改善の促進につなげるため**4段階の段階別評価を導入する。**

高等教育機関として 求められている水準に 達していない学部等	高等教育機関として 求められている水準に達している学部等		
		学生の成長につながる優れた取組を通じて高い教育成果が期待される学部等	学生の成長につながる優れた取組を通じて高い教育成果を挙げている学部等
要是正	1つ星（★）	2つ星（★★）	3つ星（★★★）

- ※ 最も高い評価をするにあたり、評価される学部等に対して社会的・学術的に期待されている水準をディプロマ・ポリシーを掲げ高い教育成果を挙げていること、当該ディプロマ・ポリシーの達成に向けて学生を入学時から大きく成長に導いていること、挙げている教育成果が単年度や個別の教職員の取組に依存するものではなく継続的かつ組織的なものであることといった観点を基本とする。
- 評価サイクルは、学部等の教育活動の評価を中心に実施することから、現在の分野別認証評価の意義や機能に近づくこと、高等教育は学位の種類・学位の分野について様々であるが、医学分野等は6年制課程をとっていること、他の評価とのバランスを踏まえ、**6年を前提とする。**
 - ※なお、「要是正」の評価を受けた高等教育機関には、6年を待つことなく可及的速やかに自律的な改善を図った上で再度評価を受審することを求める。

- 効果的な評価の実施のため、高等教育機関によるデータ入力機能、データ閲覧・評価支援機能、データ公表機能を一元的に備えたデータプラットフォームを独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に設置する。

全国学生調査の結果データなど文部科学省が実施する調査の結果は、文部科学省が一元的にデータプラットフォームに入力し高等教育機関の負担の軽減、定量的な確認を自動計算機能等により代替したり、定性的な内容の確認についても、不足している情報等がある場合にアラートを表示する機能を設けるなど A I の活用を含め、評価者の負担を軽減

- 特に評価に当たり重要な判定を行う場合や、評価機関が社会に対してより丁寧な説明が求められる場合などは、実地調査においてその実態を確認することが必要不可欠であり、実地調査を実施することが望ましいが、対面での実地調査を行わなくても評価を可能とするように柔軟な運用を可とする。

4. 評価の主体【誰が評価するのか】

- 学部等の「教育の質」を評価し、社会に対して評価結果を公表することから、同じ学位の分野単位での大学教員による定性的評価（ピア・レビュー）を基本とし、学位の分野を踏まえて実施できるよう体制を整えた評価機関が実施する。

①文学関係 ②教育学・保育学関係 ③法学関係 ④経済学関係 ⑤社会学・社会福祉学関係 ⑥理学関係 ⑦工学関係 ⑧農学関係 ⑨獣医学関係 ⑩医学関係 ⑪歯学関係 ⑫薬学関係 ⑬家政関係 ⑭美術関係 ⑮音楽関係 ⑯体育関係 ⑰保健衛生学関係（看護学関係） ⑱保健衛生学関係（リハビリテーション関係） ⑲保健衛生学関係（看護学関係及びリハビリテーション関係以外） ⑳法曹養成関係 ㉑教員養成関係

- これまで「教育の質」を担保するために、実績がある機関の知見や経験を活用していくために、**高等教育機関全体の評価及び学部等の段階別評価を総合的に担う機関（総合評価機関）**のほかに、**特定分野を専門的に評価する機関（特定分野評価機関）**を設ける。
特定分野評価機関の評価を受審した学部等については、特定分野評価機関の評価結果をもって総合評価機関の当該学部等の評価を代替する。
- 評価機関が複数存在する場合、評価の公平性をより担保できるよう、評価に当たり基準に照らした判断や提出資料等の評価機関間でのばらつきをなくす**調整組織及びその役割の明確化**を行う。
- 高等教育機関の中核たる「教育の質」の評価をすることから、これまで以上に評価機関の評価の質の信頼性を高めていくために、評価機関に対して認証を与えた**文部科学大臣が評価が適正に行われているか確認するシステム**を設ける。

5. 評価結果の公表・活用【どのように公表・活用するか】

- **評価結果をデータプラットフォームにおいて一元的に公表し、公表内容やフォーマットは統一する。**
情報の受け手である学生等がアクセスしやすいように評価結果、評価結果の具体的内容については分かりやすく示す。
- 評価結果については、例えば資源配分等の**国の政策に活用**することを検討する。「**要是正**」機関に対しては、改善が行われるよう、**文部科学省において厳格な対応を行う。**

6. 持続可能な高等教育の評価への転換

- 持続可能な評価とするべく、「新たな評価」の導入に合わせて、機関別認証評価と分野別認証評価の統合、国立大学法人評価における現況分析との重複解消を図る。

「新たな評価」の概略



高等教育機関

- 定期的な自己点検・評価活動を前提に、6年以内に1回「新たな評価」を受審
- 自己点検・評価書を「新たな評価」にも活用



評価機関

- 機関全体の評価と学部等単位での「教育の質」に特化した評価を実施

機関全体の評価

- ✓ 内部質保証を中心に機関全体として質保証を行う責任を果たしているかを評価

- ✓ 教育の状況を質保証の視点と質向上の視点の双方から評価

質保証の視点…高等教育機関としても求められる水準に達しているか
質向上の視点…教育活動を通じて**教育成果**を明確に挙げているか

- ✓ 学位の分野に応じたピア・レビューを実施

①文学関係 ②教育学・保育学関係 ③法学関係 ④経済学関係 ⑤社会学・社会福祉学関係
⑥理学関係 ⑦工学関係 ⑧農学関係 ⑨獣医学関係 ⑩医学関係 ⑪歯学関係 ⑫薬学関係
⑬家政関係 ⑭美術関係 ⑮音楽関係 ⑯体育関係 ⑰保健衛生学関係（看護学関係）
⑱保健衛生学関係（リハビリテーション関係）⑲保健衛生学関係（看護学関係及びリハビリテーション関係以外）⑳法曹養成関係㉑教員養成関係

学部等単位での「教育の質」に特化した評価

- 機関全体の評価結果と学部等ごとの評価結果を付して文部科学省・機関（学長）宛てに通知

機関としての
適合/要是正

学部等ごとの段階別評価（要是正、★、★★、★★★）

※ 機関全体の基準に適合する場合は「適合」、適合しない場合は「要是正」

※ 学部等ごとの評価において「要是正」学部等がある場合、機関全体の「内部質保証が図られていない」として機関全体の評価は「要是正」



高等教育機関

- 評価結果を学内で共有し、自己改善等に活用



「要是正」機関

文部科学省からの確認に応じて、改善状況を報告



文部科学省

- 評価結果を資源配分等の政策に活用することを検討
- 「要是正」機関に対し、改善状況の聴取
- 改善の取組が不十分、改善の見通しが不明確な場合には厳格に措置することを検討

データ入力



「新たな評価」データプラットフォーム

データ活用

評価結果
入力

データ入力・受審管理

評価作業支援

評価結果公表

(5) 令和9年度概算要求

- **骨太の方針2026・日本成長戦略**を踏まえ、国内投資を引き出し、戦略17分野を中心にサイエンスやアートの力で我が国を力強く成長させるとともに、成長を支え、公正さと尊厳が尊重される社会を担う人材を育成するための**高校から大学、大学院までの人材育成システムの体系的な改革**を強力に推進。
- 具体的には、①急激な18歳人口減少（2025年 110万人→2040年 74万人）を踏まえた**大学の規模適正化**と、②分野や地域のリバランスや戦略17分野を牽引し地域を支える人材育成などの**機能強化**を**一体的**に展開。そのために、**新たな投資枠**も活用し**これまでの大学政策を大きく転換**。

高校教育改革

文理の双方の素養を有する人材の育成等の普通科改革、アドバンス・エッセンシャルワーカーの育成等を担う専門高校の機能強化、地理的アクセス確保等

“知的修羅場”としての高等教育への転換

（骨太2026）

- ・文理分断の傾向が強い大都市圏の大学を始めとする…人社会のダウンサイジング及び理数分野併修を通じた質の向上
- ・海外留学の一層の推進など多様性の中で価値を創造する人材育成

【課題】 ホワイトカラー需要が高かった工業化社会時代からの**質・量ともに密度の低い大学教育**では、我が国の創造的成長をリードする人材育成が困難

※ST比（学生教員比率） 36.9人（社会科学）⇐6.4人（理学） 1週間の学習時間推計（最終学年） 23.7時間（社会科学）⇐33.2時間（理学・工学）、42.8時間（保健）

① **高等教育の学びの質的転換による創造的人材育成～知的修羅場体験～** 165億円（新規）
ST比を改善し、留学などの知的修羅場体験を通じて、AI native時代に必要、自分の頭で考え、判断し、その結果の責任を引き受ける力の基礎を養う大学教育を100学部（3年で300学部）に厳選して支援（全国には2,700学部が置かれており、そのうちST比1:25以上は800学部以上）

② **AX実装人材育成** 35億円（新規）
文理分断を越えて、AIを実践的に使いこなし、新たな価値の提示などのAXを推進できる人材育成プログラム認定スキームを刷新

戦略17分野を牽引する理工・デジタル等の成長分野への転換と文理分断からの脱却

（骨太2026）

- ・成長分野への学部再編
- ・17の戦略分野の高度人材育成
- ・高専の新設・機能強化
- ・文理分断の傾向が強い大都市圏の大学を始めとする成長分野の重視や人社会のダウンサイジング・理数分野併修を通じた質の向上

【課題】 高校生の半分が普通科文系、大学生の半分が人文・社会科学系でその多くは理数の学びから離れている状況やこの**文理分断**の傾向が強い首都圏・大都市圏の伝統的な大規模大学の圧倒的なブランド力のなか、18歳人口の急減により地域の医療やインフラ、産業を支える小規模大学が撤退したり、**成長分野を支える理数・デジタルやメディカル分野を学ぶ大学院生が確保できなくなったり**することが見込まれ、我が国の成長や地域を牽引する人材が底底。

※（2040年人材需給予測）職種別：余剰＝事務職437万人、不足＝AI・ロボット等利活用人材▲339万人、現場人材▲260万人／学歴別：不足＝院卒理系▲27万人
学部段階の理工農・医療系で学ぶ学生を22万人を24万人（2040年）に、理系大学院生の不足27万人（ $\downarrow$ ）を解消すべく、まずは2030年までに修士5.5万人→6.4万人、博士1万人→1.4万人にする必要

③ **成長分野転換、17分野人材育成、高専の新設（成長分野転換基金）** 1,100億円（基金積み増し）
首都圏・大都市圏の11の伝統的な大規模大学の理工・デジタル系等の成長分野への学部転換や数理分野併修、愛媛大学（造船）など17分野人材育成、滋賀、愛知、福岡市等の高専新設等を複数年度にわたって強力に推進

④ **戦略分野を先導する大学院教育の質的転換** 376億円（対前年度 + 370億円）
大学院での人材の目詰まりが生じないように、戦略17分野の土台となる5学問領域（資源・エネルギー、物理科学・工学、機械・電気（電子）技術、情報・通信技術、生命科学・化学）の大学院を質・量両面で充実し、優秀な学生を確保・育成

地域の維持に不可欠な社会的基盤機能を担う人材の確実な育成と供給

（骨太2026）

- ・地域の医療・介護・福祉、産業、インフラの維持に不可欠な質の高い人材養成
- ・専門高校・短大等の一貫課程編成

【課題】 人口減少の影響は**地域の医療、産業、インフラを支える人材を確実に輩出している中小規模大学を直撃**。このままでは、これらの人材育成の維持が困難。
※全都道府県のうち、大学進学時に人口の流出超過となるのは東京都・大阪府・愛知県等以外の38道県
2040年には青森県においては、弘前大学医学部を除いて全ての学部が定員割れや撤退との試算も。

⑤ **地域社会を支える「持続可能な地域高等教育システム」の確立** 161億円（対前年度 + 154億円）
各地域の医療、産業、インフラを支える人材需要や社会構造の変化を踏まえた人材育成政策を知事を中心に協議し、それを踏まえた大学等の再編・統合・転換、高校・大学等の一貫的連携等による地域の高等教育の規模の適正化と機能の最大化・最適化を図るシステムを確立

⑥ **地域医療人材養成体制最適化** 20億円（新規）
看護師や医師をはじめとした医療人材の安定的な確保・定着に向けて、「地域枠」の抜本的拡大・体系的な地域教育強化

成長戦略・地域未来戦略を実現に導く基盤的経費の抜本的充実と重点的配分の加速

（骨太2026）

- ・大学における研究活動を安定的、継続的に支える国立大学法人運営費交付金…の大幅な拡充
- ・国立高等専門学校機構運営費交付金の着実な確保
- ・高専の新設・機能強化
- ・私学助成の成長分野や地域を支える人材育成等への重点化・充実
- ・大病院の…教育研究機能や経営力の強化・処遇改善

【課題】 近年の物価・人件費上昇等により基盤的経費のうち大学が**機動的・戦略的に教育研究活動に投資する財源が減少**し、安定的・継続的な教育研究が困難

※消費者物価指数 +2.7%（2024→2025年）、ヘルウムは8.6倍、診断用・研究用試薬類は4.3倍の価格に（2010→2026年）

2025年度人事院勧告の2026年度への影響（国立大学）：人件費 対前年度比 +2.6% 国立大学全体の教育研究設備等の価値は取得時と比較して80%以上減少

⑦ **教育研究活動を安定的・継続的に支える国立大学法人運営費交付金の大幅拡充** 1兆2,512億円（対前年度 + 1,541億円）
成長分野や産業クラスターをリードする教育研究活動や組織体制強化、設備整備のため、物価・人件費上昇を踏まえ運営費交付金を大幅拡充

⑧ **国立高専運営費交付金の拡充等による高専機能強化** 891億円（対前年度 + 260億円）
17分野の教育研究に資する教育活動の充実、設備整備等に向け、物価・人件費上昇に対応しつつ、運営費交付金を大幅拡充

⑨ **私学助成による成長分野や地域を支える人材育成等への重点化・拡充** 4,803億円（対前年度 + 737億円）
定員未充足に係る減額措置（▲171億円）、ST比の高い大学等への減額措置（▲277億円）や合併等に向けた支援などを行う一方で、理工農・デジタル系分野や地域を支える人材育成、研究力強化等への重点化・拡充（+310億円）などのメリハリある支援を実施

⑩ **大学病院機能のリバランス** 633億円（新規）
教育研究のイフォートを高め（35.5%→50%程度）、診療イフォートの適正化により大学病院の教育研究機能を強化

【課題】 **過度な診療傾倒で、教員の教育・研究時間の確保が困難**

※ 大学病院勤務医全体の22.2%が研究時間週0時間

私立大学等の改革の推進

(私学助成による理系人材や地域を支える人材育成等への重点化)

令和9年度概算要求額 4,803億円
うち「強く豊かな日本」投資枠 317億円
(前年度予算額 4,066億円)



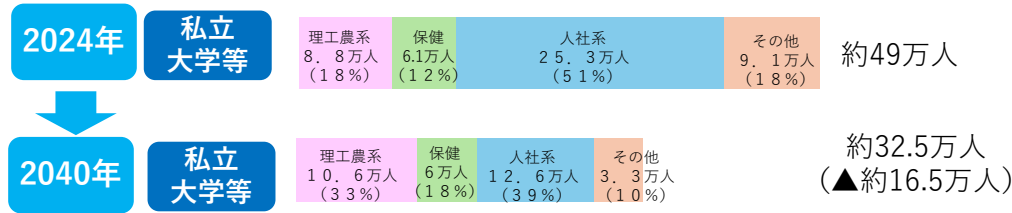
私立大学等経常費補助 3,297億円 (2,987億円)
[令和7年度補正予算額 2億円]

(対前年度比 737億円増)
[令和7年度補正予算額 133億円]

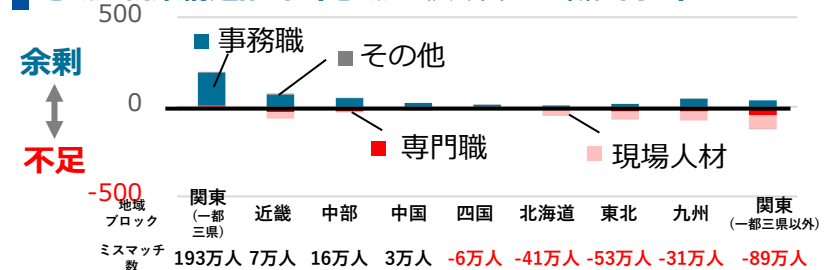
【現状・課題】

- 私立大学等では、理工農・デジタル系分野の学部学生の約6割に対する教育を担っているほか、小学校教員の約6割、医師の約4割、薬剤師の約9割を輩出するなど、自治体や産業界とも連携し、地域を支える人材の育成等にも貢献している。
- 私立大学等経常費補助では、効率的・効果的な予算配分に向け、一般補助の約9割は大学全体の収容定員充足率が90%以上の大学に交付し、また、充足率90%未満の学部に対しては減額・不交付の措置を講じている。(50%未満は不交付) また、教育の質の向上の観点から、従来、ST比(専任教員一人あたりの学生数)に基づく減額措置を講じており、令和9年度要求では、さらに、減額措置を強化することにより、大学における密度の高い教育の実現を図ることとしている。
- 一方で、2040年にかけて、人口減少や産業構造の変化により、理工農・デジタル系人材や地域の医療・介護・福祉、産業、インフラの維持に必要な人材が不足することが懸念されている。しかしながら、私立大学に占める理工農・デジタル系分野の学生が約2割(人社系分野は約5割)という現在の分野構造を放置したり、また、2040年にかけて18歳人口が3割減少する中で地方の小規模大学が撤退してしまえば、こうした人材不足が一層深刻になる恐れがある。

私立大学の分野のバランス(イメージ)



地域別就業構造推計(地域別ミスマッチ × 職種内訳)



【対応方針】

- 「骨太方針2026」、「日本成長戦略」(ともに令和8年7月21日閣議決定)等を踏まえ、撤退の恣意や合併の促進等を通じて高等教育の規模適正化を図りつつ、私立大学等経常費補助において支援の重点化に取り組み、理工農・デジタル系人材や地域人材等を確保する。

(1) 一般補助 3,010億円 (2,782億円)

- 理工農・デジタル系人材の育成等を行う大学等(高専を含む)への重点支援 (教育研究経常費単価を倍増)
- 地域を支える人材の育成等を行う地方中小規模大学等への重点支援 (取組に応じて教育研究経常費単価を増)
- 物価上昇等を踏まえた教育研究基盤の維持・強化に必要な支援 (教育研究経常費単価を2.7%増)
- 大学院の機能強化に向けた支援充実 (教育研究経常費単価を1.5倍に増)
- ST比(専任教員一人あたり学生数)に係るメリハリある配分の強化 (28人以上の大学に対する減額強化)

(2) 特別補助 287億円 (205億円)

- 文理横断・融合教育に取り組む大学等への重点支援 39億円(新規)
- イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援 12億円(6億円)
- 合併等に向けて連携に取り組む大学等への支援 7億円(新規)

私立高等学校等経常費助成費等補助 1,060億円 (994億円)
[令和7年度補正予算額 6億円]

(1) 一般補助 859億円 (825億円)

- 物価上昇等を踏まえ幼児児童生徒1人当たり単価の増額、幼児教育の質の向上のための処遇改善等

(2) 特別補助 163億円 (136億円)

- 教育の質の向上を図る学校支援経費 31億円、幼稚園等特別支援教育経費 91億円等

(3) 特別支援学校等への支援 38億円 (34億円)

- 物価上昇等を踏まえ幼児児童生徒1人当たり単価の増額

私立学校施設・設備の整備の推進 446億円 (85億円)
[令和7年度補正予算額 125億円]

(1) 安全・安心な教育環境の実現等 289億円 (35億円)

- 第1次国土強靱化実施中期計画に基づく耐震化や空調設備の整備等を重点支援
※この他、幼稚園等分として26億円を支援

(2) 私立大学等の教育研究基盤の向上 133億円 (28億円)

- イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援 11億円(7億円)等

(3) 私立高等学校等の教育DXの推進 24億円 (22億円)

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。 ※青字は「強く豊かな日本」投資枠